新シリーズ「学校現場から」①

教育実習生へのパワハラ認定

3月6日に行われた被害者と母親の記者会見を通じて、「県立高校におけるパワハラ問題」が全国に知れ渡ることになりました。教育現場にあってはならない問題が生じていたことは残念でなりません。

今回の被害者が教育実習を行ったのは一昨年の秋、被害についてご両親が校長に相談したのが昨年の1月でした。それ以来ご家族は、具体的な事実を下に一貫してパワハラの認定を求めてきました。しかし教育長がハラスメントを認定したのはこの3月1日。吉良県議の県議会での質問に応えてのことでした。そしてそれを受け、高等学校課長と校長が被害者・保護者に謝罪を行ったのは3月末のことでした。ハラスメント認定にこれほどの時間がかかったこと、また県議による追及がなければ認定に至らなかったことについては、憤りを感じざるを得ません。

5月2日に県教育長が本人に直接謝罪（NHKニュースより）

この間、県教委のハラスメント対策の現状を調査する中で、次の課題が明らかになりました。

第一に、県教委のハラスメント対策は、相談窓口の設置までであり、その後の対応についての具体的な定めがないことです。そのため、誰がハラスメントを認定するのかさえ不明のままです。今回のケースについても、被害者家族が「いつ、どのようにハラスメントの認定が行われたか」の説明を求めたものの、県教委からは納得のいく説明は得られていません。

第二に、県教委はハラスメント被害に関する集約すら行っていないことが明らかになりました。過去5年間のハラスメントに関する相談件数、認定件数を県教委に開示請求したところ、相談件数＝30件、認定件数＝3件（直近3年間は0）という結果を得ました。

県立学校の教職員に対して県教委が毎年実施する「ハラスメントに関するアンケート」の2022年の結果では、「セクハラに該当する可能性が高い行為（行動）」を受けたとする回答が178名、パワハラについては239名、マタハラについては47名となっています。

県立学校だけでこの数字ですから、県教委の集約する相談件数および認定件数とのギャップには驚かざるを得ません。このように、国の指示により形式は作ったものの、実質を伴っていないというのが現状だと思います。

県教組・高教組でハラスメント対策チームを立ち上げ、弁護士の力も借りながら、県教委のハラスメント対策の抜本的な改善を求めていきたいと考えています。

（高教組書記局・野村幸司）【「教育通信」4月号より転載】

☆相談窓口を開設☆

会見後に「会見に励まされた」とハラスメント被害者からの相談が相次いでいます。深刻な問題もあり、被害者支援に取り組んでいるところですが、「学校におけるハラスメント」被害の実態把握のため、「子どもと教育を守る高知県連絡会」（子連）で相談窓口を開設しました。被害の情報や相談を受け付けています。

・HPでの情報提供・相談 https://scharassment.wixsite.com/my-site

・メールでの情報提供・相談 scharassment@gmail.com

・電話での情報提供・相談 088―822―4135

高退協読書会案内

4月例会は「ヒトの壁」（新潮新書）養老孟司（著）を課題本に高橋泰宏、谷内純一、山本晶子、大川法由記の4名で行われました。6月例会は以下のように行われます。参加希望者は直接お越しください。

第192回(6月例会)　6月15日(木)
14:00～ ムトー荘2F(205号室)
参加費　600円（会場使用料）

テキスト「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」
著者：ブレイディみかこ
（新潮文庫2021年6月24日発売）
税別630円

◎著者紹介　ブレイディみかこ
ライター、コラムニスト。1965年福岡市生まれ。音楽好きが高じて渡英、96年からブライトン在住。

◎感想・書評（ブクログ通信より）筆者とその息子さんが元底辺中学校に入学してからの約一年半の出来事をエッセイとしてまとめた本。

クリスチャンの小学校に入学し、温室のような育ち方をした息子が元底辺中学校へ体験入学をした事がきっかけで社会の様相がそのまま反映されたリアルな学校生活を通して様々な出来事に向き合っていくという物になっている。本の中で差別、偏見、マイノリティとマジョリティ、LGBTQなどのセンセーショナルな話題が克明に描かれており、こんなことが世界で起きているのかという事が伝わってきて、世界のリアルの一端を知ってとても面白かったです。